

貴金属原料調達に関する企業方針

中外鉱業株式会社

平成30年10月1日

中外鉱業株式会社は貴金属原材料調達において、人権、環境、倫理などに配慮した責任ある鉱物調達に向けた取り組みを推進し、企業の社会的な責任を果たします。

「OECD 紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデューディリジェンス・ガイダンス」に従い、紛争地域などの高リスク地域における人権侵害、直接または間接的な非政府武装集団への支援、直接または間接的な非政府または民間の保安隊への支援、マネーロンダリング、不正取引、紛争への加担や、テロリストへの資金供与などに係らないまたは寄与しないことを合理的に保証し、責任ある貴金属原料調達を推進していきます。

人権侵害には次の項目が含まれます。

1. あらゆる形態の拷問、残虐、非人道的で品位を傷付ける扱い。
2. あらゆる形態の強制労働。これは懲罰の脅威のもとで何者かに強要されたものであり、当人が自発的に行うものではない労働やサービスの提供である。
3. 最悪の形態の児童労働。
4. 広範な性的暴力など、その他の著しい人権侵害および虐待。
5. 戦争犯罪もしくはその他の深刻な国際的人道法の違反行為、人道に対する犯罪、もしくは集団虐殺。

・管理体制の構築

貴金属原料のサプライチェーンへの対応やリスク評価を可能にし、責任ある貴金属管理を推進するための管理体制を整備し実施しています。

・調達経路及びサプライヤーの評価

責任ある貴金属管理体制の下、貴金属の調達経路及びサプライチェーンに対するリスク評価を継続的に実施し、その記録を適正に保管管理します。サプライヤーが紛争あるいは、高リスク地域における人権侵害、テロリストへの資金供与、マネーロンダリングや不正取引に関与している、またはその可能性が高いことが判明し、それらのリスク緩和を図り、リスク緩和ができない場合、直ちに購入又は取引を中止します。

・教育訓練の実施

責任ある貴金属管理に関与するすべての担当者に対し、必要とされる教育、訓練を継続的に実施します。

・取引のモニタリングと記録

受領した貴金属原料が、サプライヤーから入手した情報と整合が取れていることを監視し、その記録を適切に保管管理すると共に、サプライヤーに対するデューディリジェンスを行います。

・第三者監査の実施

責任ある貴金属管理の体制及び実施状況に関し、継続的に必要に応じて体制を改善すると共に、定期的に独立した第三者機関による監査を実施します。